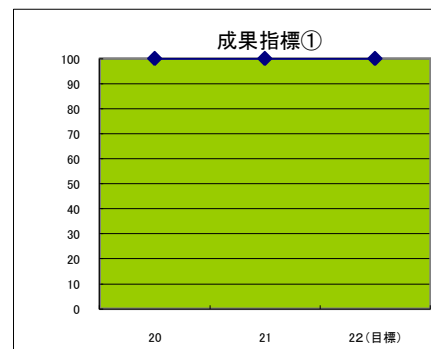
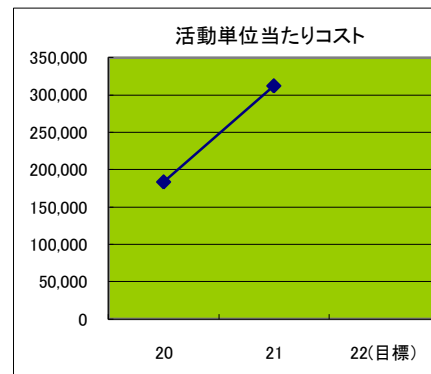


事務事業名		指定管理者制度導入事業		予算科目	会計	1	一般会計
					款	2	総務費
					項	1	総務管理費
					目	5	企画費
					事業	65	行政改革推進
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	5	信頼に基づく市民とともにつくるまち				
	施策(節)	3	行財政運営				
	施策の方向	(4)	効率的な施設運営				
関連する計画等				作成部署 総務部行財政改革推進室			
対象(誰を・何を)				連絡先 072 - 958 - 1111 内線 3590			
事業の目的				公の施設			
意図(どういう状態にしたいのか)				市民サービスの向上と経費の削減を図り、効率的かつ効果的な管理運営を図る。			
事業の内容				公共の団体に限定されていた公の施設の管理運営について、新たに民間事業者等も対象に含める指定管理者制度が創設されたことにより、指定管理者導入施設の決定及び指定管理者の選定を行う。 ＊平成22年4月1日現在の公の施設数128《制度導入可能直営施設数70、制度導入済施設数19(公募15、非公募4)》 (平成21年度) ・施設所管課へ制度導入調査の実施 ・指定管理者選定等委員会(外部有識者等で構成)の設置及び開催 ・平成21年度末で指定期間が満了する公の施設(19施設)の指定管理者の選定			
根拠法令等				地方自治法、羽曳野市指定管理者制度導入指針、羽曳野市指定管理者選定等委員会設置要綱			
事業開始時期				☐ 昭和 15 年開始 ☐ 明確にはわからない ☐ 終了年度 平成 年度 ☒ 平成 ☐ 市制施行(昭和34年)以前より行っている			
事業開始時からの状況変化							
市民や議会の要望							
実施手法				☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()			
委託先				委託内容			
☐ 市外郭団体委託 名称() ☐ 民間委託 ☐ その他							

区 分		20年度	21年度	22年度
		(実績)	(実績)	(見込み)
事業費【1】 (千円)		0	300	300
人件費【2】 (千円)		3,675	5,625	3,000
職員数	正規職員	0.49 人	0.75 人	0.40 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	84.25 時間	0.00 時間
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		3,675	5,925	3,300
財源内訳	国費 (千円)			
	府費 (千円)			
	市債 (千円)			
	その他 (手数料・使用料等) (千円)			
	一般財源 (千円)	3,675	5,925	3,300
活動指標(事業の活動実績)【B】 単位		20年度	21年度	22年度(目標)
① 指定管理者更新施設数	施設	20	19	0
② 選定等委員会開催回数	回		5	5
③ 制度導入調査施設数	施設	90	87	70
活動単位当たりコスト (【A】 / 【B】 ①)		183,750 円	311,842 円	円
市民1人当たりコスト (【A】 / 人口)		31 円	50 円	28 円



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名		単位	指標設定の考え方	平成20年度		平成21年度	平成22年度
	①	更新率	%	平成21年度末で指定期間が満了する施設の指定管理者の更新ができた割合	目標	100	100	達成率(%)
					実績	100	100	100.0%
	②	導入率	%	指定管理者制度導入可能施設のうち、制度を導入している施設の割合	目標	23.0	23.0	達成率(%)
					実績	22.4	21.1	91.7%

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	法令等により実施が義務付けられている事業である。
○											

視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
妥当性	市民ニーズが高い	☒	☐	☐	公の施設の管理については、管理委託制度が廃止され、直営か指定管理のどちらかを選択しなければならないため、事業を廃止することは官民の役割分担や、官から民への流れに逆行することになる。
	市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☒	☐	☐	
	社会情勢の変化に対応している	☒	☐	☐	
	他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☐	☒	☐	
	国・府の事業と重複していない	☒	☐	☐	
	事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
	緊急性が認められる	☐	☐	☒	
効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	コストは担当職員の人件費と選定等委員会委員報酬で構成されており、削減の余地はないが、より効率的な導入事務の執行を図る。
	受益者負担の割合は適当である	☐	☐	☒	
	人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
	事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
	簡略化できる方法や手段がない	☐	☒	☐	
	市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
	民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☐	☒	☐	
有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	効率的な施設運営に対する貢献度は高く、平成21年度の指定管理者の選定では公募施設を増やし、指定管理料の見直しを行った。
	上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐	
	成果を向上させる余地がない	☐	☒	☐	
	市民の視点にたってサービスが提供されている	☒	☐	☐	
協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☒	☐	外部有識者等で構成する羽曳野市指定管理者選定等委員会を設置し、指定管理者の選定等について、公平性・透明性の確保を図っている。
	事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☒	☐	☐	
	事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☐	☒	☐	
	事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☐	☒	☐	
達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	計画どおり指定期間満了施設の指定管理者の更新を実施したが、新たな施設への制度適用が行えていない。
	成果指標の実績値は目標値以上である	☒	☐	☐	
	成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐	

担当 部局 評価	総合評価	
	☒ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価の理由	
	指定管理者の選定にあつては、新たに外部有識者等で構成する選定等委員会を設置し、公平かつ客観的な観点で選定を実施することができた。一方、直営施設への制度導入を図っていく必要がある。	
	今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など)	
行 事 本 部 評 価	平成22年度以降、直営施設への制度導入を選定等委員会で検討していくと同時に、指定管理者が行った業務に対する評価を実施する。	
	総合評価	評価理由・意見
	☒ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☐ 方法改善	
	☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	